

県職員への周知事項

① 忘年会等について

- ・ 一律の人数制限自体は行わないが、部単位、局単位の開催は自粛（課も人数が多い場合は自粛）すること。実施する場合、普段から接触のある身近な範囲で行うこと。
- ・ 同一の所属（部、局、課）の全ての管理職が、同一の会食に出席することは避けるなど、万が一の業務執行体制に影響が出ないように留意すること。
- ・ 日頃から検温等による体調管理を徹底し、発熱や咳等、体調に異常のある場合は、出席しない、させないこと（発熱のみならず、風邪症状全般）。
- ・ 十分な換気や手指消毒等、対策を徹底している会場、店舗を利用すること。
- ・ 長時間にわたる会食は控えること。
- ・ スマホ利用者は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び「えひめコロナお知らせネット」を利用すること。

② 濃厚接触者となった場合への備え

- ・ 家族や友人等との関係で、職員が濃厚接触者と認定された場合の連絡体制、業務執行体制をあらかじめ確認すること。
- ・ 職員は、家庭内の誰かが生活上の接点等により濃厚接触者となった場合の備え（家庭内での隔離された療養スペースの確認、タオル等を共用しないなど留意事項の確認等）について、あらかじめ確認すること。